



ひと・まち・産業が躍動する「健康・交流都市 かのや」



6

JUNE. 2011

平成23年 5月27日発行

No.130

KANOYA CITY PUBLIC RELATIONS

お知らせ版
Information

自動交付機をご利用ください

市では、市民の皆さんが休日や夜間でも「住民票の写し」や「印鑑証明書」を取得できるように自動交付機を設置しています。

ぜひ、ご利用ください。

●利用時間

リナシティかのやバス待合所内

平日＝8時30分～22時

休日＝9時～22時

市役所1階

平日＝8時30分～17時15分

●手数料（1通）

住民票の写し・印鑑登録証明書＝各200円

●利用できるカードの種類

印鑑登録証カード・住民基本台帳カード・かのや市民カード

※自動交付機の利用にあたっては、上記のカードに事前に暗証番号を登録する必要があります。



●暗証番号登録に関する留意事項

○代理人による暗証番号の登録はできません。必ず本人が登録してください。

○登録の際は、顔写真付きの身分証明書（免許証・パスポート等官公署発行の写真付証明書）が必要です。

○顔写真付きの身分証明書が無い場合は、鹿屋市で印鑑登録をしている人の登録証及び登録印が必要です。

※詳しくは、お問い合わせください。

【問い合わせ】市民課（1階①番窓口） ☎ 0994-43-2111 内線 3151・3152

防災情報は、FMかのや(77.2MHz)で！

市では、大雨や台風襲来時に、FMかのやの放送を通して次のような地域の防災情報を市民の皆さんにお伝えしています。

●防災情報

○気象情報

○河川の増水や土砂災害警戒情報

○主要道路の通行止め

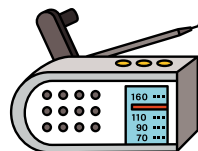
○避難勧告・避難指示

※平常時は、毎月第2・4水曜日13:30

からFMかのやを

通じて防災情報を

提供しています。



【問い合わせ】市総務課消防防災室（3階） ☎ 0994-31-1124

「広報かのや」は市ホームページからご覧になれます。鹿屋市ホームページ <http://www.e-kanoya.net/>

| 2011 6月 | | | | | | |
|---------|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | | |

| 2011 7月 | | | | | | |
|---------|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | | | | 1 | 2 |
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 31 | | | | | | |

市税は納期内に納めましょう!!

○市県民税（第1期）
【市税務課 内線 3112】
の納期限は

6月30日(木)

納税は簡単便利な
口座振替で!!

【問い合わせ】

鹿屋市役所（代表）

☎ 0994-43-2111

募集・申請

「鹿屋市地域まちづくり推進協議会」の委員を募集

内容〓共生・協働を進める

地域まちづくりの仕組みに関する意見や助言など

●対象者〓20歳以上の市民

●任期〓2年間

●定員〓3人程度(応募多数の場合は抽選)

●応募方法〓応募用紙に必要事項を記入し、直接持参又はFAX、Eメール、郵送でご応募ください。

※応募用紙は、市民活動推進課、各総合支所市民生活課に備え付けてあるほか、ホームページからもダウンロードできます。

●応募期間〓5月30日(月)～6月17日(金)

【問い合わせ・応募先】

〒893-8501

鹿屋市共栄町20番1号

市民活動推進課(5階)

☎0994-31-1147

FAX0994-40-3003

Eメール shiminkatudou

@e-kanoya.net

特定不妊治療費助成制度をご利用ください

安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを推進するため、特定不妊治療を受けている人に治療費の助成を実施しています。

●対象となる治療〓医療保険が適用されない体外受精及び顕微授精(医師の判断に基づき、やむを得ず治療を中止した場合についても、卵子が発育しない等により卵子採取以前に中止した場合を除き、助成の対象となります。)

※県が指定する不妊治療を行う医療機関での治療となります。

●対象者

○特定不妊治療を受けた法律上の婚姻をしている夫婦

○夫又は妻のいずれか一方若しくは両方が、市に1年以上住所を有している夫婦

○夫及び妻の前年所得の合計額が730万円未満の夫婦

(1月から5月までの申請については、前々年の所得の合計額)

○市税等を滞納していない夫婦

●助成額〓年度当たり10万円を限度(通算5年間)

※以前に、他の市町村(政令市及び中核市を除く)から同様の助成を受けている場合は、それも通算年数に含まれます。

●申請期限〓治療終了後1年以内

※申請方法など詳しくは、お問い合わせください。

【問い合わせ・申請先】

市健康増進課

☎0994-41-2110

国家公務員採用Ⅲ種試験の受験者を募集

●職種〓行政事務、税務、機械、土木、農業土木、林業

●受験資格〓平成2年4月2日～平成6年4月1日生まれの

人

●受付期間〓6月21日(火)～28日(火)

●一次選考〓9月4日(日) ※詳しくは、ホームページ

(<http://www.jinji.go.jp/saiyo/shiken.htm>)又はお問い合わせください。

【問い合わせ・応募先】

人事院九州事務局

☎092-431-7733

平成23年度鹿屋市奨学生(緊急貸与)を募集

保護者の離職等で家庭の経済状況が急変したことにより、学費の支払いが困難になった生徒及び学生に対して、緊急的に奨学資金の無利子貸与を実施しています。

●資格

- 高等学校以上の学校に在学している生徒及び学生
- 世帯の経済状況が急変したことにより、学費の支払いが困難と認められる生徒及び学生
- 保護者が市内に3年以上在住している生徒及び学生
- 国、県又はその他の奨学資金の貸与を受けていない生徒及び学生

●貸与期間

奨学生に決定した月から、当該学校の在学期間(正規の修学期間中)

●返還期間

奨学資金の貸与終了1年後から5年以内

●貸与額

| 区分 | 貸与額(月額) |
|------------------------|---------|
| 高等学校及び高等専門学校(1～3年) | 12,000円 |
| 大学(短大含む)及び高等専門学校(4・5年) | 30,000円 |
| 専修学校専門課程 | 30,000円 |

●応募期限

平成24年2月10日(金)

●奨学生の決定

奨学生選考委員会の選考を経て決定

※応募方法や必要書類など詳しくは、お問い合わせください。

【問い合わせ・応募先】市学校教育課(6階) ☎0994-31-1137

リナシティかのや情報プラザ パソコン講座受講生を募集

| No. | 講座名(時間) | 期日 | 応募期限 | 料金 |
|-----|---|-------------------|-----------------|--------------------|
| 1 | 講座復習の広場 (午後・夜間) | 7/3(日) ・17(日) | 通常は、30 分500円 | 100円 (1時間) |
| 2 | パソコン入門講座 (午前) | 7/6(水) ～8(金) | 6/22(水) | 1,000円 (3時間×3日) |
| 3 | パソコン入門1日講座 (午前及び午後) | 7/10(日) | 6/26(日) | 1,000円 (6時間×1日) |
| 4 | エクセル2003 初級講座 (夜間) | 7/11(月) ～14(木) | 6/27(月) | 1,000円 (2時間×4日) |
| 5 | ワード2003 初級講座 (午前) | 7/13(水) ～15(金) | 6/29(水) | 1,000円 (3時間×3日) |
| 6 | ワード2003 初級1日講座 (午前及び午後) | 7/24(日) | 7/10(日) | 1,000円 (6時間×1日) |
| 7 | ワード2003 中級講座 (午前) | 7/26(火) ～28(木) | 7/12(火) | 1,000円 (3時間×3日) |
| 8 | エクセル2003 中級講座 (夜間) | 7/26(火) ～29(金) | 7/12(火) | 1,000円 (2時間×4日) |
| 9 | エクセル2007・2010 基礎講座①(夜間) | 7/5(火) ～7(木) | 6/21(火) | 4,000円 (2時間×3日) |
| 10 | エクセル2007・2010 基礎講座① (10:00～12:00) | 7/6(水) ～8(金) | 6/22(水) | 4,000円 (2時間×3日) |
| 11 | エクセル2007・2010 基礎講座②(夜間) | 7/12(火) ～14(木) | 6/28(火) | 4,000円 (2時間×3日) |
| 12 | エクセル2007・2010 基礎講座② (10:00～12:00) | 7/13(水) ～15(金) | 6/29(水) | 4,000円 (2時間×3日) |
| 13 | エクセル2007・2010 基礎講座③(夜間) | 7/19(火) ～21(木) | 7/5(火) | 4,000円 (2時間×3日) |
| 14 | エクセル2007・2010 基礎講座③ (10:00～12:00) | 7/20(水) ～22(金) | 7/6(水) | 4,000円 (2時間×3日) |
| 15 | インターネット1日講座 (9:00～16:00) | 7/2(土) | 6/18(土) | 2,000円 (6時間×1日) |
| 16 | Webメール1日講座 (9:00～16:00) | 7/9(土) | 6/25(土) | 2,000円 (6時間×1日) |
| 17 | インターネット活用1 日講座(9:00～16:00) | 7/16(土) | 7/2(土) | 2,000円 (6時間×1日) |
| 18 | デジカメの取り込み編 集入門講座 (9:00～16:00) | 7/23(土) | 7/9(土) | 2,000円 (6時間×1日) |

- **講座時間** 午前＝ 9:00～12:00
午後＝ 13:30～16:30
夜間＝ 19:00～21:00
- **定員** 各コース24人(No.1＝定員なし、No.9～14＝10人、No.15～18＝12人)
※定員に満たない場合は、講座を中止することがあります。
- **応募方法** 来所、ハガキ又はFAXでご応募ください。

【問い合わせ・応募先】

〒893-0009 鹿屋市大手町1番1号
リナシティかのや情報プラザ
☎0994-35-1002 FAX0994-43-0744

「障害者委託訓練生」を募集

- **募集科**
 - ①OA事務科Ⅱワード・エクセル初級程度、インターネット、Eメール、ホームページ作成
 - ②総合実務科Ⅱ農業・畜産等に関する職業訓練と実習、パソコンの基礎知識、その他独自の職業訓練
- **対象者**
 - ①OA事務科Ⅱ早期の就職や復職を目指す身体障害者
 - ②総合実務科Ⅱ早期の就職や復職を目指す精神障害者、

就労支援事業所等で支援を受けている人

- **訓練場所**
 - ①OA事務科Ⅱ鹿屋商工会議所
 - ②総合実務科Ⅱ特定非営利活動法人 愛・あいネット
 - **授業料**Ⅱ無料
 - **訓練期間**Ⅱ8月4日(木)～10月28日(金)
 - **応募期間**Ⅱ6月8日(水)～7月1日(金)
- ※応募方法など詳しくは、お問い合わせください。

【問い合わせ・応募先】
鹿児島県障害者職業能力開発校
☎0996-44-2206

「県政アンケートモニター」を募集

- 県政に対する県民の皆さんのご意見やご提案を幅広くお聴きし、今後の諸施策を進める上での参考にさせていただきます。県政アンケートモニターを募集します。
- **任期**Ⅱ9月1日(木)～平成25年8月31日(土)
 - **応募資格**Ⅱ20歳以上の県内居住者

※ただし、次に該当する人は除きます。
○国又は地方公共団体の議会の議員
○常勤の国家公務員及び地方公務員

- 過去2期の間に連続してモニターを経験した人
 - **募集人員**Ⅱ200人
 - **応募方法**Ⅱ応募用紙に必要な事項を記入し、FAX、郵送又は県ホームページでご応募ください。
- ※応募用紙は、市役所1階ロビーに備え付けてあるほか、県ホームページ(http://

【問い合わせ・応募先】

鹿児島県知事公室広報課
☎099-286-2093
FAX099-286-2119
www.pref.kagoshima.jp/kohokocho/monitor/monitor110428.html)からもダウンロードできます。
● **応募期限**Ⅱ6月24日(金)



**労働安全衛生法に基づき
免許試験の受験者を
募集**

- 試験日 8月28日(日)
- 試験会場 鹿児島国際大学
- 試験内容
 - 第一種衛生管理者
 - 第二種衛生管理者
 - クレーン・デリック運転士 (クレーン限定)
 - 移動式クレーン運転士
 - 揚貨装置運転士
 - 潜水士
 - 発破技士
 - 一級ボイラー技士
 - 二級ボイラー技士
 - ボイラー整備士
- 応募期間 6月20日(月)～7月4日(月)

※一級ボイラー技士、二級ボイラー技士、ボイラー整備士は、6月20日(月)～7月12日(火)

※応募方法など詳しくは、お問い合わせください。

【問い合わせ・応募先】
県労働基準協会
☎099-226-3621



**「多文化体験サロンの
参加者を募集
各種講座**

| 講座名 | 期日 | 時間 | 定員 | 参加費 | 応募期限 |
|----------|---------|-------------|-----|--------|---------|
| ブラジル料理講座 | 6/23(木) | 10:00～13:00 | 20人 | 600円 | 6/16(木) |
| ベリーダンス講座 | 6/29(水) | 10:00～13:00 | 20人 | 1,500円 | 6/22(水) |



● 応募方法 電話でご応募ください。

【問い合わせ・応募先】
カピックセンター
☎0994-45-3288

**「アクアビクス教室」の
受講生を募集**

水の特性を利用した体力アップ、ウエイトコントロール、膝や腰のリハビリなどを行う「アクアビクス教室」の受講生を募集します。

- 期間 6月7日(火)～9月16日(金)の毎週火・金曜日
- 時間 20時～21時
- 場所 串良B&G海洋センタープール
- 対象者 20歳以上の人
- 定員 50人(定員になり次第締め切り)
- 保険料 1,600円
- 応募方法 保険料と印鑑を持参し、直接ご応募ください。

【問い合わせ・応募先】
串良平和アリーナ
☎0994-31-4500

お知らせ

クールビズで業務を行います

市では、地球温暖化防止の取組の一環として、10月31日(月)までの期間、ネクタイや上着を着用しない軽装で業務を行っています。

市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】
市総務課(3階)
☎0994-31-1127

子宮頸がん検診・乳がん検診

対象年齢の人に「がん検診無料クーポン券」を送付しています

近年、食生活の欧米化や女性のライフスタイルの変化により、子宮頸がんは20～30歳代、乳がんは40歳代後半に急増しています。

これまで女性がん検診を受診したことがない人も、この機会にぜひ受診しましょう。



● 対象者

子宮頸がん検診の対象年齢

| 年齢 | 生年月日 |
|-----|---------------------|
| 20歳 | 平成2年4月2日～平成3年4月1日 |
| 25歳 | 昭和60年4月2日～昭和61年4月1日 |
| 30歳 | 昭和55年4月2日～昭和56年4月1日 |
| 35歳 | 昭和50年4月2日～昭和51年4月1日 |
| 40歳 | 昭和45年4月2日～昭和46年4月1日 |

乳がん検診の対象年齢

| 年齢 | 生年月日 |
|-----|---------------------|
| 40歳 | 昭和45年4月2日～昭和46年4月1日 |
| 45歳 | 昭和40年4月2日～昭和41年4月1日 |
| 50歳 | 昭和35年4月2日～昭和36年4月1日 |
| 55歳 | 昭和30年4月2日～昭和31年4月1日 |
| 60歳 | 昭和25年4月2日～昭和26年4月1日 |

● 検診期間及び会場

無料クーポン券と同封の病院・集団検診の一覧をご覧ください。

● 検診内容

子宮頸がん検診:問診、視診、内診、細胞診
乳がん検診:問診、視触診、マンモグラフィ検査

● 留意事項

○無料クーポン券対象者以外の人についても、子宮がん・乳がん検診を実施しています。
○市では電話による問診等は実施していませんので、不審な電話にご注意ください。

【問い合わせ】 市健康増進課 ☎0994-41-2110

ハンセン病問題を正しく理解しましょう

ハンセン病問題を正しく理解するために、県では6月19日(日)～25日(土)までの1週間を「ハンセン病問題を正しく理解する週間」と定めています。

国の隔離政策などにより、ハンセン病患者に対する様々な偏見・差別や人権侵害を引き起こしました。ハンセン病であった皆さんは、今も根強く残る偏見・差別に苦しんでいます。

ハンセン病問題に対する理解を深めるため、次のとおり啓発講演会及び展示会を行います。

啓発講演会

●日時 6月16日(木)

13時30分～15時30分

●場所 市役所7階大会議室

講演

○演題 「ハンセン病の正しい知識」

講師 後藤 正道氏(星塚敬愛園長)

○演題 「偏見・差別のない社会を願って」

講師 上野 正子氏(星塚敬愛園自治会)

●入場料 無料

●期間 6月17日(金)～24日(金)

●場所 市役所1階市民ホール

●内容 ハンセン病問題に関する写真パネル及び療養所入所者作品等の展示

【問い合わせ】

市健康増進課

☎0994-41-2110

内閣総理大臣名の書状を贈呈します

先の大戦において、戦地等に派遣され戦時衛生勤務に従事された、旧日本赤十字社看護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦(慰労給付金受給者は除く)に対して、内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

●請求期限 平成25年3月31日(日)

●申込用紙配布場所 市福祉政策課(1階⑨番窓口)

※詳しくは、お問い合わせください。

【問い合わせ】

総務省大臣官房総務課

☎03-5253-5182

東日本大震災により避難されている皆さんへ

市では、現在市内で避難されている人に対し、各種支援を行っています。

●主な支援内容

- 市営住宅の無償提供
- 被災地から鹿屋市までの移動旅費に対する支援金の給付
- 当面の生活に必要な費用に対する生活支援金の給付
- 民間賃貸住宅の入居準備費用に対する住宅支援金の給付

- 0歳児から高校生までの児童の子育て費用に対する子育て応援金の給付
- 輝北町農業公社において農業研修生の受入れ(2年間、宿舍及び研修手当有)など

●該当要件 対象者となる基準日、鹿屋市に一定期間以上滞在すること など

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】

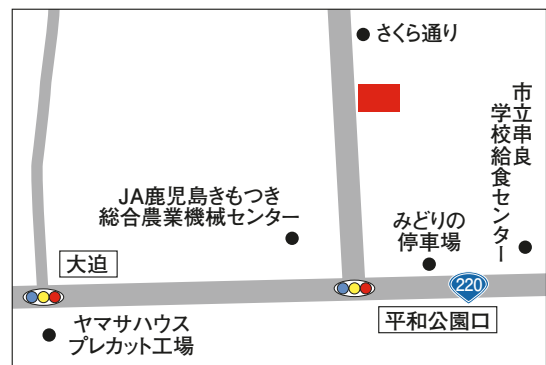
市総務課消防防災室(3階)

☎0994-31-1124

東部地区地域包括支援センター及びサブセンターの事務所が、6月1日より移転します

東部地区地域包括支援センター
鹿屋市寿8丁目7309番地2
☎0994-40-3751

サブセンター
鹿屋市申良町下小原3103番地2
☎0994-62-8871



※「地域包括支援センター」とは

健康・福祉・介護など様々な面から高齢者の皆さんを支える機関です。生活のなかでお困りのことやご心配なことがありましたら、お気軽にご相談ください。

地上デジタル放送相談 コーナーを設置します

7月24日(日)の地上デジタル放送完全移行を控え、デジタル化に不安をお持ちの人や質問がある人に対して、相談コーナーを次のとおり設置します。

●設置場所 市役所1階市民ホール

●相談員 鹿児島県テレビ受診者支援センター相談員

●設置期間 6月15日(水)～7月8日(金)、7月19日(火)～8月15日(月)

【問い合わせ】

市情報行政課(5階)
☎0994-31-1135

健康

一般健康相談

相談日

市保健相談センター・

輝北総合福祉センター

6月20日(月)

吾平保健センター

6月17日(金)

串良ふれあいセンター

6月7日(火)

●時間 9時30分～11時30分

分、13時～15時

※市保健相談センターは9時から行います。

●内容 栄養、運動、休養、歯科に関する相談、血圧測定、尿検査、当日会場へ行けない人を対象にした訪問による健康相談

こころの健康相談日

●日時 6月20日(月)

9時～11時30分、13時～15時

●場所 市保健相談センター

【問い合わせ】

市健康増進課
☎0994-41-2110

リナシティかのやの催し

東北関東大震災義援金コンサート

サート

●期日 6月12日(日)

●時間 12時～

●場所 リナシティかのや3階ホール

●ゲスト 日本舞踊英聖燐会

社中、ジミー入枝

●入場料 無料

【問い合わせ】

(有)曾根プロ

☎0994-44-3273

市県民税納税通知書を発送します

平成23年度の個人の市県民税(住民税)は、平成22年1月から12月までの所得について課税されます。市県民税申告や所得税確定申告、職場での年末調整などの資料をもとに所得額や控除額を計算します。

市県民税の徴収(納税)方法には、普通徴収、給与特別徴収、年金特別徴収の3つがあり、次のスケジュールで発送します。

- 給与特別徴収 5月13日(金)に会社等に送付しています
- 普通徴収・年金特別徴収 6月13日(月)に個人の自宅等に郵送し通知



Q & A それぞれの徴収方法の違いは？

○普通徴収

事業所得や不動産所得などの市県民税は、通常6月、8月、10月、翌年の1月の4回の納期に分けて納税していただきます。納税方法は、金融機関の窓口で納付書で納めるか、口座振替によって納めることとなります。

○給与特別徴収

給与所得者の市県民税は、給与の支払者が毎月の給与支払の際にその人の給与から税金を差し引いて、これを翌月の10日までに市に納入することになっています。これを給与からの特別徴収といい、6月から翌年5月までの12か月で徴収することとなっています。

○年金特別徴収

65歳以上の公的年金受給者の年金所得に係る市県民税は、公的年金の支払者(厚生労働省など)が年金を支払う際に、その人の年金から税金を差し引いて市に納入することになっています。これを年金からの特別徴収といい、年金の支払がある偶数月(年6回)に行われます。なお、4月・6月・8月は仮徴収といい、その年の2月に徴収された額と同額が差し引かれる期間となっています。これは、税額が決定する6月までの期間と年金支払時期とが異なるための措置です。このため、仮徴収した額が決定した額より多い場合は、後日還付(充当)します。

これらの徴収方法は、所得の種類や金額等により、いずれか一つだけではなく、普通徴収と給与特別徴収の2つがある人や、普通徴収と給与特別徴収と年金特別徴収の3つがある人もいます。

【問い合わせ】 市税務課(1階14番窓口) ☎0994-43-2111 内線3114・3116

鹿屋市自主文化事業 かのやんワンコインコンサート

第3回 ジミー入枝
ファミリーコンサート



- 期 日 = 6月28日(火)
- 開 演 = 13:30 ~
- 場 所 = 市文化会館
- 入 場 料 = 500 円

ワンコインコンサートとは？

ワンコイン(500円)で気軽に楽しんで頂ける毎月1回のコンサートです。音楽のジャンルは様々で、子どもから大人まで楽しんで頂ける内容を企画しています。

【問い合わせ】 市文化会館 ☎ 0994-44-5115

リナシアター
映画情報



映画「裁判長！ここは懲役4年でどうすか」
4年でどうすか

ちょっと不謹慎、けれどポップでタメになる、日本国民必見の裁判エンターテインメント・ムービーが誕生！

● 上映期間 ≡ 6月4日(土)

17日(金)

● 上映時間(95分)

① 10時 ~ ② 13時 ~

③ 16時 ~ ④ 19時 ~

● 鑑賞料

高校生以上 ≡ 1,000円

中学生以下 ≡ 800円

※ 上映期間・時間、鑑賞料は変更する場合があります。

【問い合わせ】

リナシアターの

☎ 0994-3511001

介護保険住宅改修費の支給にあたり
7月1日から受領委任払いを始めます

介護保険における住宅改修費の支給とは、要介護や要支援認定を受けた人が、自宅で生活するために必要な住宅の改修費用について、払い戻しが受けられる制度です。

※ただし、制度を利用するには、住宅改修理由書を作成し、市へ事前相談のうえ承認を得る必要があります。

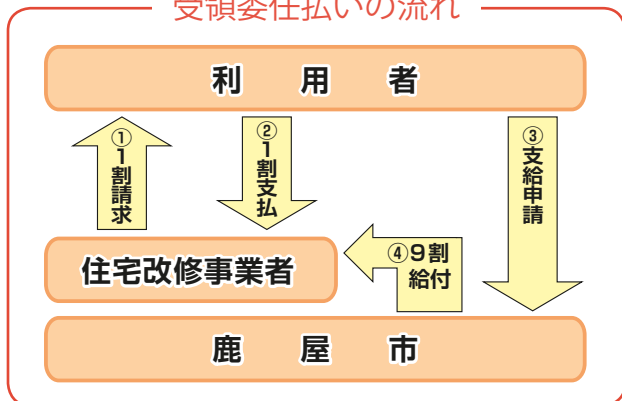
従来は改修費用をいったん全額支払い、後に9割分を払い戻す「償還払い制度」でしたが、次の要件に該当する人を対象として、住宅改修の費用について、利用者は1割相当額の自己負担分のみを支払い、9割相当額の保険給付分は受領委任を受けた施工業者に市が直接支払う「受領委任払い制度」を始めます。

なお、償還払い制度は、従来どおりご利用できます。

～受領委任払い利用に当たっての要件～

- 介護保険料における算定基準の所得段階が第1段階から第3段階までに該当する人
- 介護保険料の滞納が無い人
- 介護保険の給付制限を受けていない人

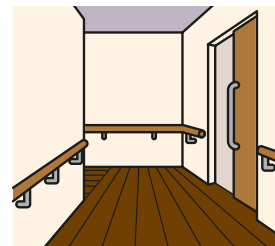
受領委任払いの流れ



住宅改修施工業者の皆さんへ

受領委任払いにより住宅改修工事を施工する場合は、あらかじめ鹿屋市に誓約書を提出し、登録が必要です。

詳しくは、お問い合わせ下さい。



【問い合わせ】 市高齢福祉課(1階⑨番窓口) ☎ 0994-43-2111 内線 3194

平成23年度鹿屋市農地賃借料についてお知らせします

●農地賃借料

農地の貸し手・借り手において賃借料決定の参考としていただくよう、農地法及び農業経営基盤強化促進法により締結（公示）された賃貸借における実勢賃借料について、お知らせいたします。

○畑（農用地別）の部 （参考：平成22年1月～12月・金額は10a当たり）

| 地域名 | | 平均額 | 最高額 | 最低額 |
|-----------|------|---------|---------|--------|
| 鹿屋地域 | 農用地内 | 11,000円 | 15,000円 | 5,000円 |
| | 農用地外 | 7,100円 | 10,000円 | 4,200円 |
| 串良地域 | 農用地内 | 10,000円 | 15,000円 | 5,000円 |
| | 農用地外 | 8,900円 | 10,000円 | 7,700円 |
| 吾平地域 | 農用地内 | 7,000円 | 11,000円 | 3,000円 |
| | 農用地外 | 4,200円 | 5,000円 | 3,000円 |
| 輝北地域 | 農用地内 | 7,700円 | 12,300円 | 3,000円 |
| | 農用地外 | 7,500円 | 10,000円 | 5,000円 |
| （参考）鹿屋市平均 | 農用地内 | 8,700円 | 13,300円 | 4,000円 |
| | 農用地外 | 6,900円 | 8,800円 | 4,900円 |

※鹿屋地域、串良地域の農用地内は笠野原畑かん地区の賃借料

○田（水稲）の部 （参考：平成22年1月～12月・金額は10a当たり）

| 地域名 | 平均額 | 最高額 | 最低額 |
|-----------|---------|---------|--------|
| 鹿屋地域 | 10,500円 | 16,000円 | 5,000円 |
| 串良地域 | 12,700円 | 21,000円 | 4,400円 |
| 吾平地域 | 12,500円 | 21,000円 | 4,000円 |
| 輝北地域 | 12,500円 | 20,000円 | 5,000円 |
| （参考）鹿屋市平均 | 12,000円 | 19,500円 | 4,600円 |

※全賃貸借から畑（普通畑）分を除いた、田の賃借料

○畑（普通畑）の部 （参考：平成22年1月～12月・金額は10a当たり）

| 地域名 | 平均額 | 最高額 | 最低額 |
|-----------|---------|---------|--------|
| 鹿屋地域 | 9,100円 | 15,000円 | 3,300円 |
| 串良地域 | 12,500円 | 20,000円 | 5,000円 |
| 吾平地域 | 7,000円 | 11,000円 | 3,000円 |
| 輝北地域 | 7,600円 | 12,300円 | 3,000円 |
| （参考）鹿屋市平均 | 9,100円 | 14,600円 | 3,600円 |

※全賃貸借から田（水稲）分を除いた、畑の賃借料



【問い合わせ】市農業委員会事務局 ☎ 0994-31-1131